

乳幼児健診

【内容】身体計測、尿検査(1歳6か月児・3歳6か月児のみ)、診察、歯科診察、問診・育児相談、歯科相談、栄養相談など


【持ち物】問診票、母子健康手帳、尿(1歳6か月児・3歳6か月児のみ)、バスタオル

| 日程 | 曜日 | 健診 | 対象児 | 受付時間 |
|-------|----|-------------|-------------------|-------------|
| 4月16日 | 火 | 3~5か月児健康診査 | R5.10.24~R6.1.16生 | 13:00~13:10 |
| | | 3歳6か月児健康診査 | R2.9.2~R2.12.1生 | 13:10~13:20 |
| | | 1歳6か月児健康診査 | R4.7.2~R4.10.1生 | 13:30~13:40 |
| | | 9~11か月児健康診査 | R5.4.24~R5.7.16生 | 13:40~13:50 |
| 7月9日 | 火 | 3~5か月児健康診査 | R6.1.17~R6.4.9生 | 13:00~13:10 |
| | | 3歳6か月児健康診査 | R2.12.2~R3.3.1生 | 13:10~13:20 |
| | | 1歳6か月児健康診査 | R4.10.2~R5.1.1生 | 13:30~13:40 |
| | | 9~11か月児健康診査 | R5.7.17~R5.10.9生 | 13:40~13:50 |

※対象月の3~4週間前にご案内を送付します。ご案内が届かない場合や転入された人は、保健センターにご連絡ください。


フレママ&産婦教室

赤ちゃんの抱き方や、産前産後のマイナートラブルに助産師が対応します♪

| 日程 | 曜日 | 名称 | 対象 | 受付時間 |
|-----------|----|--|--|-------------|
| 4月16日 | 火 | いい歯菌(母)教室 【妊産婦交流会】 | 4~8か月の妊婦 及び産婦 | 13:00~13:10 |
| 7月9日 | 火 | 【内容】 歯科健康診査、歯科相談、助産師相談 【持ち物】 問診票(送付します)、母子健康手帳 ※妊婦の方は事前にご案内します。ご案内が届かない場合や転入された人はご連絡ください。 ※事前に申込みが必要です。 |  | |
| 10月22日 | 火 | | | |
| 令和7年1月21日 | 火 | | | |

ベビーマッサージ

助産師と一緒に、ベビーマッサージを体験しませんか？
ベビーマッサージでゆったりリラックス♪
ママと赤ちゃんの触れ合いの時間にいかがですか？

| 日程 | 曜日 | 内容 | 対象 | 受付時間 |
|----------|----|---|--|------------|
| 6月4日 | 火 | ベビーマッサージ 助産師相談 | 2~7か月児と その保護者 | 9:50~10:00 |
| 9月3日 | 火 | 【内容】 天然植物オイルでのマッサージと助産師相談 【持ち物】 バスタオル2枚、フェイスタオル1枚、おむつ、 母子健康手帳、お子さまの飲み物(ミルク・お茶) ※事前にご案内します。届かない場合や転入された人はご連絡ください。 ※事前に申込みが必要です。 |  | |
| 12月3日 | 火 | | | |
| 令和7年3月4日 | 火 | | | |

離乳食教室 ~ベビーキッチン~

| 日程 | 曜日 | 対象 | 受付時間 |
|-----------|----|-------------------|------------|
| 4月24日 | 水 | R5.10.24~R6.1.16生 | 9:50~10:00 |
| | | R5.4.24~R5.7.16生 | |
| 7月17日 | 水 | R6.1.17~R6.4.9生 | |
| | | R5.7.17~R5.10.9生 | |
| 10月30日 | 水 | R6.4.10~R6.7.22生 | |
| | | R5.10.10~R6.1.22生 | |
| 令和7年1月29日 | 水 | R6.7.23~R6.10.21生 | |
| | | R6.1.23~R6.4.21生 | |

すくすく発達相談

子育てへのとまどいを話してください。
お子さんの特徴を知るきっかけにも。

| 日程 | 曜日 | 日程 | 曜日 | 内容/対象 | 受付時間 |
|-------|----|----------|----|---|--|
| 5月27日 | 月 | 10月28日 | 月 | 就学前の乳幼児 お子さんの性格の特性に応じた関わり方を、臨床心理士が専門的にアドバイスします。 【定員】 4組(1組4~5分) ※事前に申込みが必要です。 | 11:00~11:45 13:00~13:45 14:00~14:45 15:00~15:45 |
| 6月24日 | 月 | 11月25日 | 月 | | |
| 7月29日 | 月 | 12月16日 | 月 | | |
| 8月26日 | 月 | 令和7年2月3日 | 月 | | |
| 9月30日 | 月 | 3月17日 | 月 | | |

産後ケア事業

産後の困った！をサポートします♪
詳しくは保健センターまでご連絡ください。


| 内容 | 対象 | 実施日程 |
|--|-----------------------|--------------------|
| 助産師等がご自宅を訪問し「おっぱいケア」、もしくは産後のママの心身のケアや、沐浴・授乳等の育児のご相談に対応します。 | 利用を希望する産後1年までのママとお子さん | 応相談 ※申請時に調整します。 |
| ※申請が必要です。 ※妊娠届出時にお渡ししているチラシをご確認ください。 | | |

おやこ歯の教室(2歳児歯科健診)

| 日程 | 曜日 | 対象 | 実施時間 |
|--|----|----------------|---------------------------|
| 11月14日 | 木 | R3.4.2~R4.4.1生 | 午前中 ※個別に時間を分けてご案内予定です。 |
| 【内容】 親子の歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布(希望者のみ)等 【持ち物】 タオル、母子健康手帳、筆記用具、問診票、家で使用している歯ブラシ等 ※事前にご案内します。届かない場合や転入された人はご連絡ください。 ※事前に申込みが必要です。 | | | |

乳幼児相談&妊産婦相談

不安なこと、気になること…
専門職が対応します！

| 日程 | 曜日 | 名称 | 対象 | 受付時間 |
|-----------|----|--|-----------------------|-------------|
| 5月13日 | 月 | 赤ちゃん広場 | 乳幼児とその保護者 妊産婦助産師相談 | 10:00~11:00 |
| 6月10日 | 月 | | | |
| 8月2日 | 金 | | | |
| 9月9日 | 月 | | | |
| 11月11日 | 月 | | | |
| 12月9日 | 月 | | | |
| 令和7年2月17日 | 月 | 【内容】 身体測定、育児相談、栄養相談、助産師相談 【持ち物】 母子健康手帳 ※身体計測のみでのご参加もできます！ ※申込みの必要はありません。受付時間にお越しください。 | | |
| 3月10日 | 月 |  | | |

「子どもを守る」定期予防接種

予防接種は病原体の感染を予防するものなので、体調のよい時に受けるのが原則です。慢性の病気を持っている場合は、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。

【接種方法】

檀原地区医師会の指定医療機関での個別接種(要予約)

【予診票等の交付】

出生届出時に小学校入学までの予診票等を役場福祉課にて交付。
※小学校以後に受ける予防接種に関しては小学校3年生で交付します。

※転入された人※

・予防接種歴を調査後、予診票を交付します。転入後に郵送します予防接種等履歴調査にご協力ください。

【予防接種の接種スケジュール】

任意接種も含めた予防接種スケジュール(国立感染症研究所)を参照してください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j/2525-v-schedule.html
 ※接種を希望している予防接種の対象年齢、接種間隔等を必ず確認した上で、予約を入れてください。定期予防接種に当たらない場合は、全額自己負担となり、健康被害救済制度も変わります。

長期療養児定期予防接種

「長期にわたり療養を必要とする重篤な病気にかかった」等、特別の事情により、やむを得ず定期予防接種を対象内年齢に受けられなかった人は、当該特別の事情がなくなった日から起算して2年を経過するまでの間に限り、定期予防接種を受けることができます。

- ※ただし、
- 四種混合(DPT-IPV)については15歳に達するまでの間
 - BCGは4歳に達するまでの間
 - Hibワクチンは10歳に達するまでの間
 - 小児肺炎球菌ワクチンは6歳に達するまでの間に限ります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

ワクチンで防げる病気は防ぎましょう！！

笑顔の子育て 応援します



出産・子育てにお役立ていただける情報や必要な支援をスムーズにご利用いただけるよう、妊娠の届出時や新生児訪問等の機会に『子育てサポートプラン』を作成しています。
担当保健師があなたに合ったプラン作りをお手伝いしますので、身近な相談先としてご利用ください！

※別に支給される『出産・子育て応援ギフト(各5万円)』の受給要件です。